

プロジェクトの概要

健全な食生活を実践できる人間を育てるための食育の推進に向けて、市町村及び関係団体、企業などと連携を図りながら食育の具体的な取組みを進めています。



県で獲れる魚について学習する子どもたち

2007年度の取組みの概要

- **食育推進体制の整備** として、神奈川らしい食育推進計画策定のため、県民の食に関する意識調査を行うとともに、県民会議を3回開催し、その結果を踏まえて神奈川県食育推進計画の策定を行いました。
- **学校、保育所、地域等における食育の推進** として、学校給食への地場産品の使用を促進するため、県内55の協力校で「かながわ産品学校給食デー」を実施しました。また、学校の管理職や教職員などを対象とした「食に関する指導研究会」、「学校給食研修会」や、栄養教諭の認定講習などを開催し、学校における食育の取組みを推進しました。
- **地域における食生活の改善のための取組みの推進** として、食生活を改善するための普及啓発事業や給食施設などにおける栄養表示の普及啓発などにより、健全な食生活や健康づくりを推進しました。
- **生産者と消費者の交流による農林水産業の理解促進** として、川崎市において「食と農のつどい2008」を開催したほか、県内各地域で、農林水産業の理解促進を目的としたイベントを開催しました。また、PFI（*1）による花と緑のふれあいセンターの整備などに着手しました。
- **食の安全に関する情報提供** として、農産物の安全性や食品表示などをテーマとした県民向けの「食の安全・安心基礎講座」を3回開催したほか、県内の小学校に在籍するすべての小学6年生を対象に、食品安全リーフレットを配布し、給食や家庭科の授業などにおいて活用を図りました。

*1 PFI

Private Finance Initiativeの略で、従来公共部門が対応してきた社会資本の整備や公共サービスについて、民間の資金やノウハウを活用するとともに、公共が負担していたリスクの民間への移転などにより公共資金の最も効果的な運用を達成しつつ、公共サービスを提供すること。

県民ニーズ・意見などへの対応

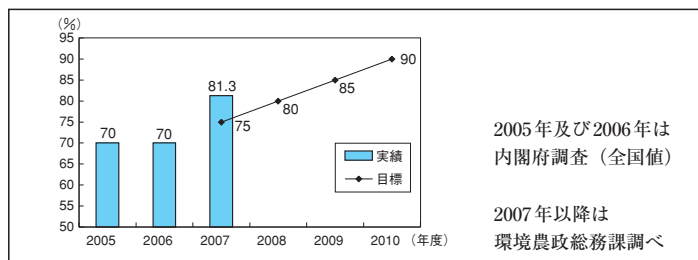
県が実施した「食に関する意識調査」の結果、「食育について関心がある」と回答した県民が多一方で、「積極的に行動している」と回答した県民の割合が少ないことや、食育推進計画に対する県民意見募集の結果、「県民運動として食育を進めるためには、無関心な人にいかに関心をもってもらうかが重要」との意見をいただいたことから、普段の生活の中で食育を実践できるよう、家庭、学校、地域などの様々な場面における県の施策を明らかにするとともに、市町村、団体、事業者などに期待される役割を食育推進計画に盛り込みました。

戦略プロジェクトの目標

目標 食育に関心のある県民の割合

目標設定の考え方

2005年度に内閣府が実施した全国調査の実績を踏まえ、本県における食育の推進により、今後一層の県民への周知が必要であることと、国の目標値と整合を図る必要性から2010年度には15%の増加となることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

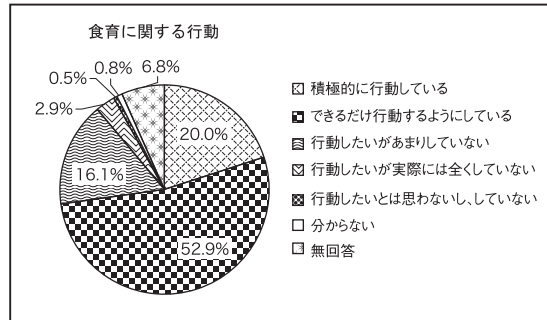
2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
108.4%	--%	--%	--%

目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標75%に対し、81.3%となりました。これは、学校や地域などにおける食育に関する個々の取組みや、メディアなどにより「食育」という言葉が広く一般に浸透したことが要因と考えられます。

総合分析

- 県が2007年5～6月に実施した「食に関する意識調査」において、「積極的に栄養バランスの取れた食事を作ること、とることに努める」と回答した県民は20.0%と、食育に関心のある県民の割合の81.3%に対して、実際に積極的に行動している県民の割合が低い状況となっています。
- 食育を総合的に推進するため、学校では計画に沿って教職員などに対する研修会などを開催したほか、「学校における食育・指導ハンドブック」の作成・配付や、小学校3校に委託して食育推進の実践研究を行いました。今後は行政だけでなく、県民、団体・事業者などが食育の意義を認識し、事業活動や日常生活の中で実践していくことが必要であることから、食育推進計画において、それぞれに期待される役割を設定しました。
- 食育に関心のある県民の割合は目標値より6ポイント高い81.3%であるとともに、小売業者や食品製造業者などから「神奈川の食育を進める会」が発生するなど、団体・事業者などの取組みも進んでおり、十分に効果をあげることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- 食育を総合的に推進していくためには、住民に最も身近な自治体である市町村の役割は重要であるとの認識のもと、市町村の食育推進計画の策定を促す必要があります。
- 食育を広く県民に周知し、食育を県民運動として推進していくという観点から、食育に関する様々な活動を行っている団体などを把握し、活動に関するニーズを受け止め、県民との橋渡しとなるようなシステムづくりを図っていく必要があります。
- かながわ産品学校給食デー実施に当たり、県産食材の食材調達に難しいため、食材流通システムの整備や、実施サポート（食育に活かすための副教材作成）の充実が課題です。
- 学校における食育推進体制の整備については、食生活の多様化が進む中で食に起因する新たな健康問題が生じており、学校教育における食に関する指導の一層の充実を図っていく必要があります。

今後の対応方向

- めざすすがたの実現に向け、食育推進計画に沿って、県・市町村・県民・団体・事業者などのそれぞれの役割と特性を生かしたパートナーシップのもとで、家庭、学校、地域などの様々な場面における施策を展開していきます。
- 「かながわ産品学校給食デー」の実施を全市町村へ呼びかけるとともに、実施サポート（県産食材の情報提供・調達支援など）を行う「かながわ産品学校給食デー」ヘルプデスクを設置します。
- 学校における食育推進体制の整備については、引き続き研修会などを開催するとともに、高校生向けの「食育啓発パンフレット」を作成・配布するとともに、食育推進の実践研究の充実に取り組みます。
- 効果的な農林水産業の体験やイベントの開催について、引き続き取組みを推進し、県民の農林水産業に対する理解促進を図ります。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 健全な食生活が、子どもの生活習慣や学習に大きな影響を与えることから、対応の一層の強化を図る必要がある。

参照ホームページ

食育に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyonoseisomu/syokuiku/index.html>

プロジェクトの概要

外国籍県民であっても生活に不便を感じるものが少ない、多様な文化や民族の違いを理解し認め合いながら、外国籍県民とともにくらす、多文化共生の地域社会となるための取組みを進めています。



あーすフェスタ2007のステージ

2007年度の取組みの概要

- **多文化理解の推進** として、約23,000人が参加した「あーすフェスタ2007」をはじめ、地球市民かながわプラザや湘南国際村における様々な学習事業などを実施しました。
- **外国籍県民相談、情報提供の充実・促進** として、市町村などとの役割分担を踏まえた総合的な相談体制の整備、多文化ソーシャルワーカー（*1）養成のためのカリキュラムなどの検討を行うとともに、災害時の多言語通訳・翻訳者を26名養成・拡充しました。
- **くらしやすい環境づくりの推進** として、新しい医療通訳派遣制度を構築し、2008年度から運用するとともに、外国籍県民のすまいサポートのために不動産店などへの意識啓発の推進を図り、日本語・就労支援などを担うNGO・NPOに対する支援について検討を行いました。

*1 多文化ソーシャルワーカー

外国籍県民の生活支援を推進する多文化共生の相談役・推進役。

県民ニーズ・意見などへの対応

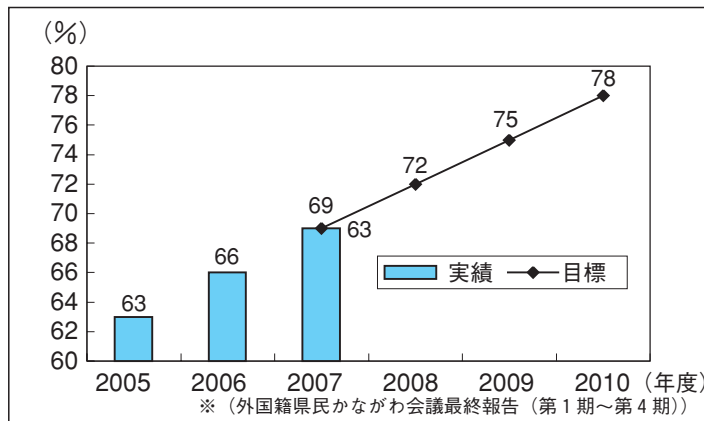
国際化や外国籍県民の増加など、神奈川をとりまく国際環境の変化に対応した、かながわ国際施策推進指針の改定に当たり、パブリック・コメントの実施によって県民ニーズ・意見の把握を行い、指針へ反映を図ることに努めました。

戦略プロジェクトの目標

目標 外国籍県民かながわ会議の第1期から第4期の提言の実施率

目標設定の考え方

外国籍県民がくらしやすい環境づくりを推進するため、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、提言の実施率が毎年度3%ずつ増加し、2010年度には78%となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標値に対する達成率は100.0%となりました。これは、県の外国籍県民相談窓口に新たにトリオホン（*2）機能を付加して通訳がいない市町村へ対応する取組みを開始したこと、多言語の災害時緊急避難手引き作成を市町村へ要請したことから効果を上げることができたものです。

*2 トリオホン

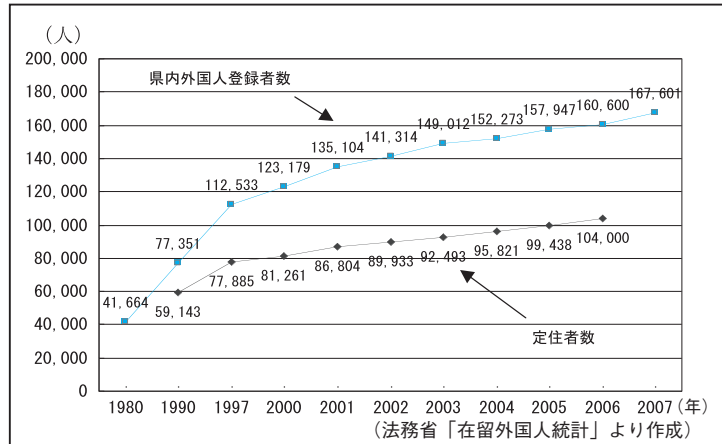
三者（相談者、県、市町村）が通話することができる電話。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.0%	--%	--%	--%

総合分析

- 神奈川の外国籍県民(外国人登録者数)は年々増加して、2007年12月末には167,601人に達し、県民の53人に1人が外国籍県民という状況です。また、永住・定住などの在留資格を持ち、県内に生活基盤を置いて定住している外国籍県民も10万人を超えています。
- このような中、くらしやすい環境づくりを図るために多様な支援の必要性が高まっています。そのため、専門的なノウハウを持つNPO・NGOや民族団体などの関係者と協働の取組みを進め、日本語学習や就労支援などの事業の検討を進めました。また、相談や情報提供について、市町村と役割分担を踏まえた体制について検討し、適切な事業実施方法に努めました。
- 外国籍県民かながわ会議の提言は、教育文化や社会生活などに関する多岐にわたるものであり、その達成率を目標設定していますが、例えば「災害時の多言語緊急避難手引きの作成」についての提言に対しては、県と市町村が協働して共通の多言語マニュアルの作成を行うとともに、市町村ごとに多言語の緊急避難手引きの作成を要請しています。
- 多文化や民族の違いへの県民の理解を深め、新たな支援制度や関係団体との協働も進んでおり、十分に効果を上げることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- 外国籍県民の増加と定住化が進むことに伴い、市町村・NPOなどと連携・協働した相談窓口や人材の充実、医療・すまいについて、よりきめ細かい生活支援が一層必要となっています。
- 支援の充実が必要とされる一方で、自立促進を図るための取組みが求められています。

今後の対応方向

- 多文化理解の推進については、「あーすフェスタ2008」の開催をはじめ、地球市民かながわプラザや湘南国際村における様々な学習事業などを引き続き実施します。
- 外国籍県民相談、情報提供の充実・促進については、総合的な相談体制の整備に向けた検討を進めるとともに、多文化ソーシャルワーカーの養成を開始し、災害時の多言語通訳・翻訳者のさらなる養成・拡充を図ります。
- くらしやすい環境づくりの推進については、新しい医療通訳派遣制度の実施をはじめ、外国籍県民のすまいサポートのための意識啓発を引き続き推進するとともに、日本語学習支援を担うNPO・NPOに対する支援の実施、就労支援のあり方を引き続き検討します。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 外国籍県民会議だけではなく、県で何ができるのか、現場でニーズを把握することが必要である。

参照ホームページ

- かながわの国際政策
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/index.html>
- (財)かながわ国際交流財団
→ <http://www.k-i-a.or.jp/index.html>

プロジェクトの概要

就業の分野では、男女平等で、仕事と家庭が両立しやすい就業環境の整備や、起業、再就職、キャリアアップなどへチャレンジする女性の支援に取り組んでいます。また、配偶者などからの暴力の根絶をめざすとともに、市町村やNPOなどと連携し、被害者の自立支援を進めています。



男女共同参画シンポジウム

2007年度の取組みの概要

- 男女共同参画をより一層推進するため、「かながわ男女共同参画推進プラン（第2次）」を策定しました。
- **女性のチャレンジ支援** として、女性の起業、就業、再就業などのチャレンジを支援するためのキャリアカウンセリング（*1）を284回実施しました。
- **男女共同参画に向けた就業環境の整備** として、就業の分野の男女平等を進めるとともに、仕事と家庭の両立や多様な働き方への支援を進めるため、企業への男女共同参画推進の普及訪問を23回、ポジティブアクション（*2）関連講座を6回開催しました。
- **配偶者などからの暴力の根絶と被害者の自立支援** として、市町村など関係機関やNPOなどと連携・協働し、相談、一時保護を行うとともに、一時保護後の自立に向けた準備を行うための住まい（ステップハウス）を3戸確保しました。

*1 キャリアカウンセリング

自己分析を通して自分に適している職業・職種や自分の強みをはっきりさせ、これに即した職業選択や職業能力開発などが効果的に行われるよう、専門家のカウンセラーが実施する個別相談。

*2 ポジティブアクション

過去の差別的な雇用管理や職場に根深く残る固定的な男女の役割分担意識により、男女間に生じている事実上の格差を解消しようと、企業などが行う自主的かつ積極的な取組み。

県民ニーズ・意見などへの対応

「かながわ男女共同参画推進プラン（第2次）」の策定に当たって、「男女共同参画シンポジウム」の開催やパブリックコメントなど広く県民参加を行い、プランへの反映に努めました。

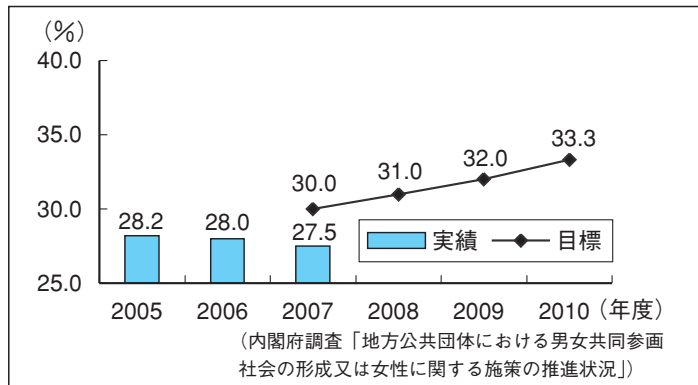
また、「配偶者などからの暴力被害者の自立に向けた支援の充実が必要」などの意見を踏まえ、DV被害者の支援のための法律相談の実施や、民間施設への心理判定員の派遣の充実など、民間団体への支援の充実を図りました。

戦略プロジェクトの目標

目標① 県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率

目標設定の考え方

2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、また、国では男女共同参画推進本部で、2010年度末までに少なくとも33.3%になるよう努めることとされたことから、2010年度には33.3%となることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	---	---	---
91.6%	--%	--%	--%

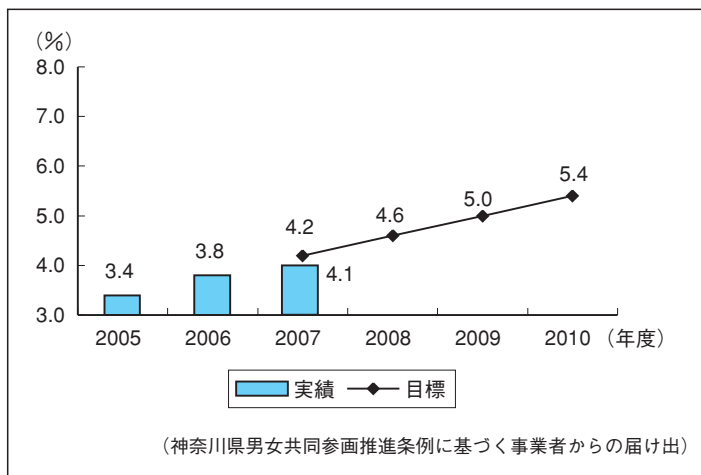
目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標の達成率は91.6%であり、また様々な分野で活躍している女性人材に関する情報提供などの取組みから、女性委員の登用の促進につながり、概ね効果を上げることができました。
- しかし、2007年度の実績値は2006年度を0.5ポイント下回り、微減傾向にあるため今後とも目標の達成に向けて、女性の積極的な登用への協力を求めていくなど、取組みを進めていく必要があります。

目標② 事業所における女性管理職の割合

目標設定の考え方

2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、「2006年度の県及び市町村の女性管理職の割合(5.4%)」を、民間事業所においても、2010年度には達成することをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標の達成率は97.6%であり、また、企業への男女共同参画推進の普及訪問を行うなどの取組みから、女性管理職の登用の促進につながり、概ね効果を上げることができました。
- 2007年度の実績値は目標値を0.1ポイント下回ったため今後とも目標の達成に向けて、企業に対し、女性の積極的な登用への協力を求めていくなど、取組みを進めてまいります。

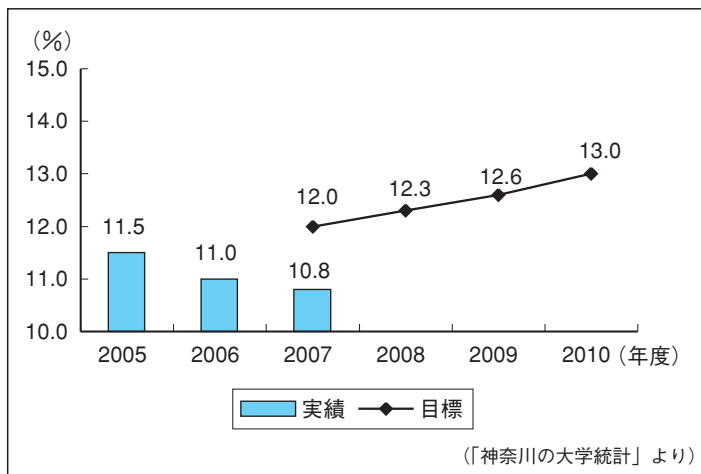
達成状況

2007	2008	2009	2010
B	---	---	---
97.6%	---	---	---

目標③ 理学部・工学部の大学生の女性割合

目標設定の考え方

1998～2005年度の7年間で1ポイント増加している実績を踏まえ、性別にとらわれない職業選択に関する啓発に取り組んでいることなどから、2010年度までの5年間で1.5ポイントの増加となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

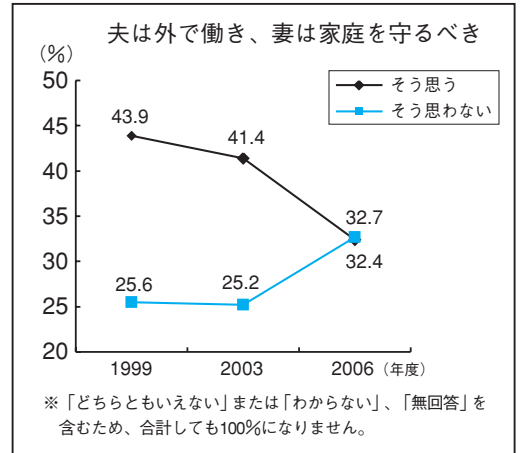
- 2007年度の目標の達成率は90.0%であり、また中学生向け進路選択啓発冊子の作成などに取り組む、概ね効果を上げることができました。
- しかし、2007年度の実績値は2006年度を0.2ポイント下回り、減少傾向にあるため、今後とも目標の達成に向けて理工系技術者・研究職に進む女性を育成するため、理工系進路を希望する女性を支援するなど、取組みを進めていく必要があります。

達成状況

2007	2008	2009	2010
B	---	---	---
90.0%	---	---	---

総合分析

- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という意識は、県が行った「県民ニーズ調査」のデータの推移をみると、右表のとおり、年々変化してきており、2006年度調査では、「**そう思う**」と「**そう思わない**」の回答割合がほぼ同率となっています。しかし、依然として就業の分野では採用・配置・昇進などに事実上の男女間格差があり、子育て期などの就業継続、いったん離職した後の再就職などが困難な状況です。
- 就業の分野については、ポジティブアクション関連講座の開催や企業への普及訪問など、企業に対して仕事と家庭の両立や多様な働き方への理解と支援を求めました。また、女性のチャレンジ支援として、NPOと協働し就職・再就職・起業についての相談・カウンセリングを実施しました。



- また、配偶者などからの暴力の根絶と被害者の自立を支援するため、市町村など関係機関やNPOなどと連携・協働し、相談、一時保護を行うとともに、一時保護後の自立に向けた準備を行うための住まい（ステップハウス）の確保など被害者の自立支援に取り組みました。
- 男女共同参画社会の実現に向け、さらに取組みを強化する必要があると考えられますが、事業所における取組みが進み、また、ほぼ目標どおりの審議会等における女性登用率や理学部・工学部の大学生の女性割合となっており、概ね効果を上げることができました。

プロジェクトをとりまく課題

- 国における男女共同参画基本計画の改定をはじめ、関係法制度の整備も進んできていますが、一方で、女性の30歳代の離職の多さとその後の再就職の困難さ、慢性的な長時間労働や非正規雇用の増加、政策・方針決定過程への女性の参画の停滞が大きな課題になっています。
- 大きな社会問題となっている配偶者などからの暴力の根絶と被害者支援に向けては、2008年1月に配偶者暴力防止法が改正されたので、改正法の施行を踏まえ、取組みの充実を図る必要があります。

今後の対応方向

- 「かながわ男女共同参画推進プラン（第2次）」の策定に伴い、男女共同参画に関する啓発に加え、男女ともに、仕事、家庭生活、地域生活などへの参画を可能にする具体的で実効ある支援の取組みを充実・強化します。
- 就業の分野では、女性のライフステージに応じて、起業や就業、子育て後などの再就業、性別に関する固定観念にとらわれない進路選択など、様々な分野でチャレンジする女性への支援に取り組むとともに、男女ともに、仕事、子育てや介護などの家庭生活、地域生活、自己啓発、趣味などのバランスをはかり、生涯を通じて充実した生活がおくれるよう、男女平等な就業環境の整備を促進します。
- 配偶者などからの暴力の根絶と被害者の自立の支援については、国の動向を注視しつつ、市町村など関係機関やNPOなどと連携・協働し、配偶者暴力の防止対策に重点的に取り組みます。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 男女が同じ条件で働き同じように評価を受けられるよう環境整備を進める必要がある。
- 男女共同参画の観点から、女性の働く環境づくりを進めるため、スキルアップ支援や起業支援を強化する必要がある。

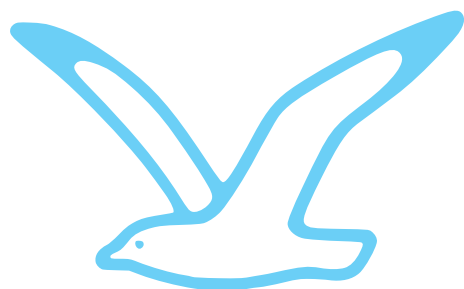
参照ホームページ

配偶者暴力相談支援センターに関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/jinkendanjo/dvsien.htm>

人権男女共同参画について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/kenmin/0216/index.html>



* 1 ボランティア活動

不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の公益活動。いわゆる宗教、政治、選挙活動を除きます。

プロジェクトの概要

ボランティア活動（*1）への理解が広がり、県民、NPOなどの活動がさらに活発になるとともに、企業などの社会貢献活動も盛んになるよう取組みを進めています。

また、NPO、企業などの協働・連携による取組みも増加し、多様な主体が協働・連携して公共を担っていくための基盤として、ネットワークの形成が進むよう取組みを進めています。



企業とNPOとのフォーラム

2007年度の実施概要

- **多様な主体による公的サービスの推進** として、「NPO等と企業との協働のための環境整備の方策に関する提言」の取りまとめ、県提案型協働事業9件及びかながわボランティア活動推進基金21による協働負担金事業13件を実施したほか、NPOなどと県とが対等の立場で協議を行う「かながわ協働推進会議」において、協働への理解を促進するための冊子「協働のためのサブリエメント」の作成とフォーラムの開催による普及などに取り組みました。
- **県民からの政策提案制度の創設** として、政策提案などの募集を行い、県民参加のもとで4件の提案を選定しました。
- **ボランティア活動の推進と県民サービス提供の拠点の充実** として、かながわ県民センターの再整備に向けた取組みを進めるため、整備手法などについて調査を行いました。
- **地域人材の育成** として、かながわコミュニティカレッジの本格開設に向けて、一般講座14講座を開催し、388人が受講するとともに、新たに、県専修学校各種学校協会との協働講座「仕事のまなび場」を開催し、青少年の職業観の育成を図るなど、充実を図りました。また、「(仮称)かながわコミュニティカレッジ開設基本計画」を策定しました。
- **パートナーシップ推進のしくみづくり** として、NPO関係者、企業関係者、県職員による専門部会を設置し、「県民パートナーシップ条例（仮称）」の骨子案を整理しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

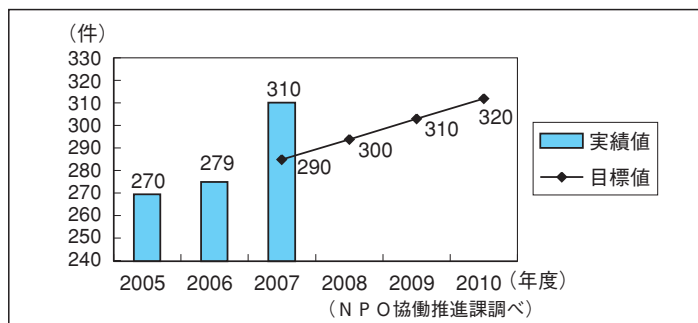
県民、NPO法人、企業を対象にアンケート調査を2007年11月に実施しました。調査の結果、半数以上の県民がボランティア活動に関心があるが、約7割の県民はボランティア活動をしたことがないなどの状況が明らかになりました。調査の結果を基礎資料として、「県民パートナーシップ条例（仮称）」や今後の施策を検討していきます。

戦略プロジェクトの目標

目標 NPO等と県との協働・連携事業数（単年度）

目標設定の考え方

多様な主体がともに公共を担う協働型社会へと進展することにより、NPOなどと県との協働・連携の取組みも拡大するものと考えられることから、毎年度10件ずつ増加し、2010年度には320件になることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

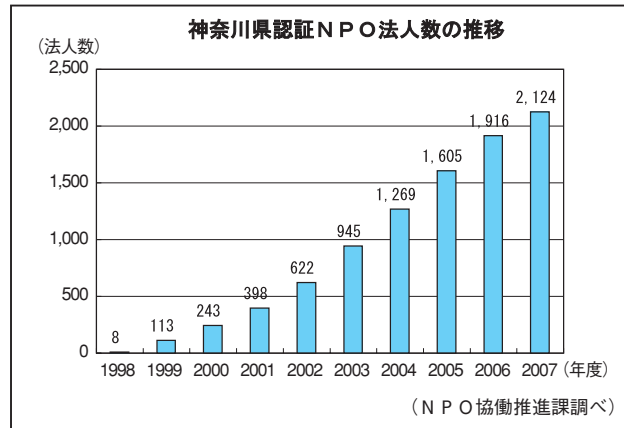
2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
106.8%	--%	--%	--%

目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は106.8%となりました。これは、NPO法人の認証数が増加の傾向にあったことや、構成事業が計画どおり実施されるなどにより庁内でのNPOとの協働・連携に係る取組みへの理解が進んでいることが要因と考えられます。

総合分析

- 神奈川県認証のNPO法人が2008年3月末には2,124団体になるなど、引き続きボランティア活動が活発化しています。
- 県が行った「ボランティア活動等に関する調査」(2007年11月)によると、企業の社会貢献活動の実施について、「実施した・実施したい」企業が約5割(49.9%)に上り、CSR(*2)の一環としての社会貢献への関心が高まっています。
- コミュニティカレッジについては、平成18年度修了者へのアンケート結果によると、何も活動していなかった方のうち4割以上の方が何らかの活動を開始しており、地域人材の育成に貢献しています。
また、県提案型協働事業やかながわボランティア活動推進基金21による協働事業を着実に進めることなどにより、協働の取組みが広がってきています。
- NPO法人の認証数の増加やNPOなどと県との協働・連携の取組みに対する庁内の理解が進んできていることなどにより、目標の達成率が106.8%となり、十分に効果を上げることができました。



*2 CSR

企業の社会的責任のこと。

プロジェクトをとりまく課題

- 企業のCSRの一貫としての社会貢献に対する関心の高まりを踏まえ、従来のNPOなどと行政との協働だけでなく、NPOなどと企業とが協働して地域の課題解決に取り組むための環境整備を進めていく必要があります。
- 地域の課題解決や活性化に取り組む人材を育成する必要があります。
- NPOなどがより多くの市民や企業などの信頼を得て活発で持続的な活動が行えるよう、民が民を支えるしくみづくりについて検討を進める必要があります。

今後の対応方向

- NPOなどと企業との出会い・交流の場づくりとしてのフォーラムの開催など、NPOなどと企業との協働のための環境整備の方策に取り組めます。
- かながわコミュニティカレッジの2009年度本格開設に向けて、開催講座のテーマを拡大するとともに新たに連携講座を実施するなど、着実に取組みを進めます。
- 県民からの政策提案制度では、2007年度に選定された提案について県が事業を実施するとともに、新たな提案の募集なども行います。
- NPO・企業関係者・県で構成する専門部会における協働による検討や県民との対話フォーラムなどを行い、「県民パートナーシップ条例(仮称)」の素案づくりを進めます。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- NPO法人や、協働の質が問われる時代に入っており、県との協働に関する評価手法を積極的に開発していく必要がある。

参照ホームページ

ボランティア・NPOに関する業務のご案内

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0223/npo.html>

かながわ県民活動サポートセンター

→ <http://www.kvsc.pref.kanagawa.jp/index.html>

内閣府国民生活局市民活動促進課 → <http://www.npo-homepage.go.jp/>

県民からの政策提案制度

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/seisakuteian/proposal.html>

プロジェクトの概要

心豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現を目的とした文化芸術振興条例(仮称)の制定により、県民の文化芸術活動の充実を図るとともに、県立新ホール「神奈川芸術劇場」の整備を進め、文化芸術の創造・発信による魅力と活力あふれる地域づくりに取り組んでいます。

また、県民一人ひとりが、それぞれの興味・関心、目的、体力や年齢、技能に応じて、運動やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて取組みを進めています。



文化芸術振興条例(仮称)に関する県民フォーラム

2007年度の実施概要

- **文化芸術振興条例(仮称)の制定に向けた取組み** として、有識者からなる懇話会での論議や条例に関するパブリックコメントを経て、条例の素案を作成しました。
- **文化芸術の鑑賞機会の充実と県民の主体的な活動の支援** として、県立文化施設での鑑賞機会の充実に努めるとともに、参加・体験型事業や青少年を対象とした事業を実施しました。
- **文化芸術の創造・発信のための拠点整備** として、県立新ホール「神奈川芸術劇場」の建設工事に着手するとともに、県立音楽堂の耐震補強工事の実施に向けた準備を行いました。
- **健康な暮らしに根つき夢と活力を生むスポーツ活動の推進** として、「県民スポーツ週間」を設置するとともに、「かながわアスリートネットワーク」(*1) 創設の支援を行ったほか、市町村対抗形式のスポーツ大会の開催やスポーツ選手の一貫指導システムの整備を行いました。また、「allかながわスポーツゲームズ」(仮称) (*2) の2009年度実施に向けて検討を行いました。
- **スポーツ活動の場づくり** として、市町村、民間などと連携し、誰もが身近なところでスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブを育成・支援した結果、クラブ数が35クラブ(これまでの数を含む)となりました。
- **部活動の活性化** として、「かながわ部活ドリムプラン21」に沿って県立高校運動部への専門指導者の派遣を行いました。

*1 かながわアスリートネットワーク

県内スポーツ関係著名人やプロスポーツ選手、国体出場選手などにより、幅広くスポーツを通じた社会貢献を目的として創設された組織であり、「県民スポーツ週間」をはじめとする、様々なスポーツ関連事業の指導者や講師として、県のスポーツ振興に寄与する活動を行うもの。

*2 allかながわスポーツゲームズ(仮称)

現在実施している神奈川県総合体育大会及び市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会を統合し、「allかながわスポーツゲームズ」(仮称)として再構築して競技種目数を増やすなど、県民の競技スポーツ水準の向上に資するとともに、各市町村相互の競技スポーツの交流を図るもの。

県民ニーズ・意見などへの対応

文化芸術振興条例(仮称)についてパブリックコメントを実施した際に、「単なる理念ではなく、県の文化政策として何を重点に行っていくのか、政策、戦略を具体的に示してほしい」などの多くの意見をいただきました。いただいた意見については、条例案にできるだけ反映させるとともに、2008年度中に策定する予定の「文化芸術振興計画(仮称)」の中でも具体化に努めていきます。

また、体育の日を中心とした概ね前後各1週間を県民スポーツ週間とすることについて、県民意見の募集を行ったところ多数の賛同をいただきましたので、県民スポーツ週間を設置し、普及・啓発や関連事業の取組みを進めています。

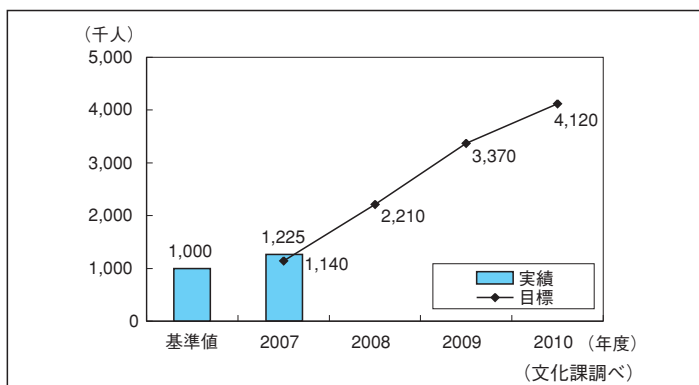


戦略プロジェクトの目標

目標① 県立文化施設の利用者数（累計）

目標設定の考え方

過去3年間の県立文化施設の利用者数が約100万人であることから、さらに県民が文化芸術を楽しむ環境づくりを進め、計画期間中の累積利用者数を3%増加(約100万人×4年間×1.03=412万人)させることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は、約107%となりました。これは、構成事業が概ね計画どおりに実施され、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
107.4%	--%	--%	--%

目標② 県立新ホールの利用者数（累計）

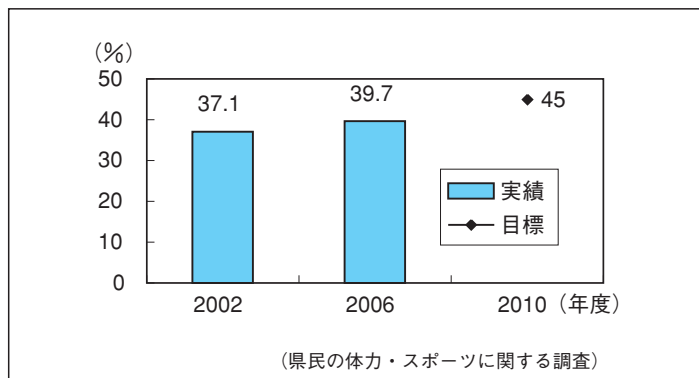
目標設定の考え方

計画期間中に開館し、文化芸術の創造・発信の拠点として位置づけられる県立新ホール「神奈川芸術劇場」について、年間利用者数を約28万5千人にすることをめざして目標を設定しました。県立新ホールの開館は、2010年度を予定しているため、2007年度の達成状況は示していません。

目標③ 成人の週1回以上のスポーツ実施率

目標設定の考え方

2006年度の実績が39.7%であることを踏まえ、さらに、県民が運動やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取組みを推進することにより、2010年度には5%以上の増加となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

- 4年ごとの調査のため2007年度のデータはありませんが、2002年度と2006年度の調査結果を比較すると、上昇傾向にあります。
- また、2007年度には、総合型地域スポーツクラブが新たに8クラブ創設されるなど、スポーツ活動の場づくりが着実に推進されました。

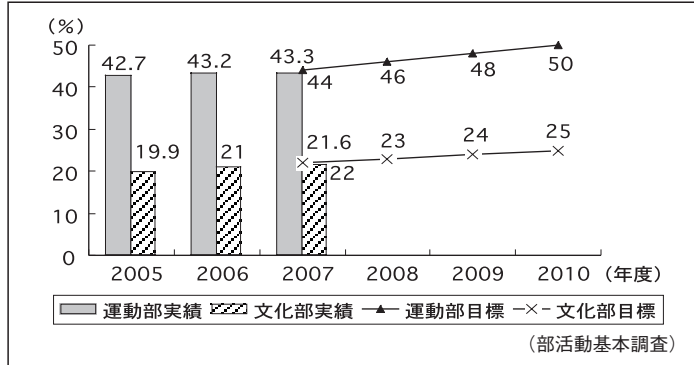
達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
-	--%	--%	--%

目標④ 県立高校の部活動の入部率

目標設定の考え方

2006年度の実績が運動部で43.2%、文化部で21%となっており、県立高校の生徒の多様なニーズに対応した魅力ある部活動を充実させる取組みを強化することにより、2010年度には、運動部においては生徒の半数が、文化部においては、4分の1が参加するようになることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

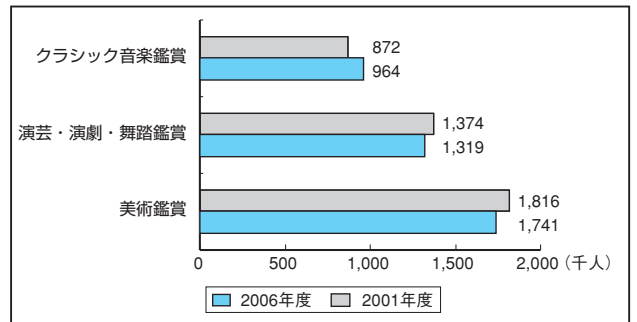
- 2007年度の目標に対する達成率は運動部、文化部とも約98%となりました。これは入部率は上昇していますが、運動部では停滞校や大幅な下落校があったため、文化部ではプロジェクトの考え方が浸透していなかったためと考えられます。
- このため、今後とも目標の達成に向けて計画事業を着実に進めていく必要があると考えています。

達成状況

	2007	2008	2009	2010
運動部	B	---	---	---
	98.4%	---	---	---
文化部	B	---	---	---
	98.1%	---	---	---

総合分析

- 総務省「社会生活基本調査」の2001年度と2006年度の調査結果を比較すると「1年間に芸術鑑賞を行った県民の延べ人数(10歳以上)」は、「クラシック音楽」では増えていますが、「演芸・演劇・舞踊」、「美術」では減少しています。このことから、鑑賞機会を提供することに加えて、その魅力を伝えることにも力を入れていく必要があります。
- そのための方策として、音楽作品や絵画作品の背景説明についての情報提供や講座を開催するなど、事業実施の工夫により文化芸術に親しむ機会の充実などにも取り組みました。
- スポーツを楽しむ環境づくりについては、成人の週1回以上のスポーツ実施率を見ると、2002年度と比較して2006年度において約3%上昇していることから、生涯スポーツ社会の実現に向けて少しずつではありますが、着実に進んでいると考えられます。
- スポーツ振興に関わる施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係課で組織するスポーツ施策総合推進本部会議において検討するとともに、市町村やスポーツ関係団体との連携を密にして効率的な事業実施に努めました。
- 目標の達成率は、「県立文化施設の利用者数」が107%、「県立高校の部活動の入部率」が約98%であり、県民が文化芸術やスポーツを楽しむ機会が着実に増加しており、概ね効果を上げることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- 県民の文化芸術活動の充実などにより心豊かな県民生活などを実現するため、文化芸術振興条例(仮称)をできるだけ早期に制定するとともに、審議会の設置や「文化芸術振興計画(仮称)」の策定など、条例に基づく取組みを推進する体制を整える必要があります。
- 県立文化施設の整備については、魅力と活力あふれる地域づくりのため、建設工事の開始の遅れに伴い開館時期を延期することとした神奈川芸術劇場の整備を進める必要があります。
- 成人の週1回以上のスポーツ実施率を上げるため、3033(サンマルサンサン)運動(*3)の推進や県民スポーツ週間の実施について県民への効果的な周知方策を検討するほか、総合型地域スポーツクラブの育成・支援についてさらに充実させる必要があります。
- 部活動の活性化については、高校生が部活動に参加しやすい環境の整備のため、それに沿った取組みの充実を図っていく必要があります。

* 3 3033運動

県民の皆さんが一人でも多くスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営んでいただくために、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化すること。

今後の対応方向

- 文化芸術振興条例(仮称)を制定後、条例に基づく審議会の設置や「文化芸術振興計画(仮称)」の策定に着手します。計画の策定に当たっては、県民や文化芸術団体からの意見の反映に努め、具体的で実効性のあるものとしていきます。
- 県立文化施設の整備については、県立新ホール「神奈川芸術劇場」の2010年の開館をめざし、整備内容や運営方法などを十分に検討し、県民の利便性の向上が図られるよう進めていきます。
- 3033運動については、NPO法人や関係団体で構成する新たな推進体制により普及・啓発に積極的に取り組むほか、県民が運動やスポーツを実践するきっかけづくりとして実施する「県民スポーツ週間」では、市町村及び関係機関と連携して普及啓発を行います。また、スポーツ活動の場づくりとして、総合型地域スポーツクラブの育成のため、市町村への働きかけをより一層進めるなど、総合的にスポーツ施策を推進します。
- 2008年2月に作成した「かながわ部活ドリムプラン21」の推進計画に沿って部活動エキスパート指導者を派遣するなどの対策の強化に取り組めます。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 文化芸術に関心の低い県民にも興味を持ってもらえるような事業実施、広報に努める必要がある。

参照ホームページ

神奈川県総合文化芸術情報ホームページ (かな@ (アット))

→ <http://www.kanagawa-at.info/>

県民スポーツ週間の設置について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sports/sportssyuukansetti/index.html>

*** 統合型GIS
(地理情報システム)**

GIS(Geographic Information System)は、電子地図と組み合わせ、地理的な位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を管理・加工し、視覚的に表示するシステムで、統合型GISは、ネットワーク上で共用できる様々な空間データを一元的に管理する共同利用型のGISのこと。

プロジェクトの概要

電子申請・届出、電子入札や公共施設利用予約のサービスを拡大することで、県民生活の利便性の向上と行政の効率化の推進に取り組んでいます。

また、情報通信技術の進展に対応し、統合型GIS(地理情報システム)(*)などの先端的なIT(情報通信技術)の活用を進めるとともに、県民の誰もが安心してITを利用できるようにするため、プライバシーの侵害やITを悪用した犯罪などITの進展に伴う課題への対応を進めています。



「携帯電話からも予約ができる
公共施設利用予約システム」

2007年度の取組みの概要

- **申請・届出、入札など手続きの電子化** として、警察事務職員採用試験など新たに24の県への申請・届出の手続きの電子化を行いました。
また、入札手続きは工事系委託においては大規模案件から、一般委託・物品においては出先機関での一般競争入札から電子入札を導入し、電子化の対象を拡大しました。
- **情報通信技術の進展への対応** として、統合型GISの整備や先端的なITの活用とIT利用環境の整備に向けた検討を進めました。

県民ニーズ・意見などへの対応

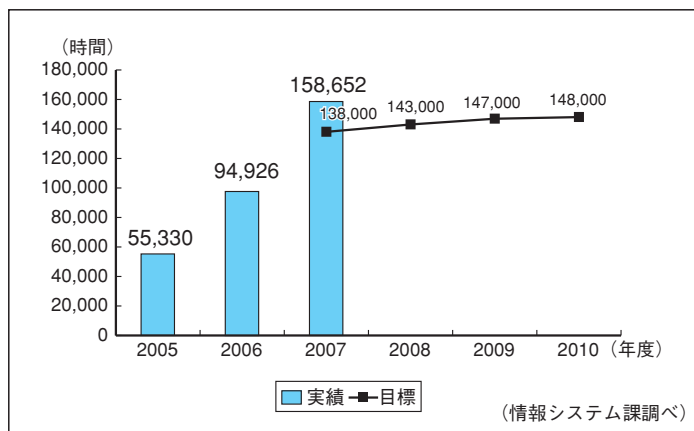
コールセンターや電子申請・届出システム利用者アンケート、施設利用者アンケートに寄せられたご意見などを受けて、電子申請・届出のシステムが簡単に利用できるように、画面の構成や操作方法などの改善に取り組みました。また、市町村と連携して広報を行い、システムへの理解と利用の促進に取り組みました。

戦略プロジェクトの目標

目標① 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数(単年度)

目標設定の考え方

電子申請・届出、公共施設利用予約のサービスごとにこれまでの利用状況分析やサービスの拡大などによる効果を推計し、目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は114.9%となりました。これは、多数の利用が見込まれる手続きの電子化や広報活動の効果により電子申請の利用数が増加したことと公共施設利用予約の利用件数の順調な伸びによるものと考えられます。

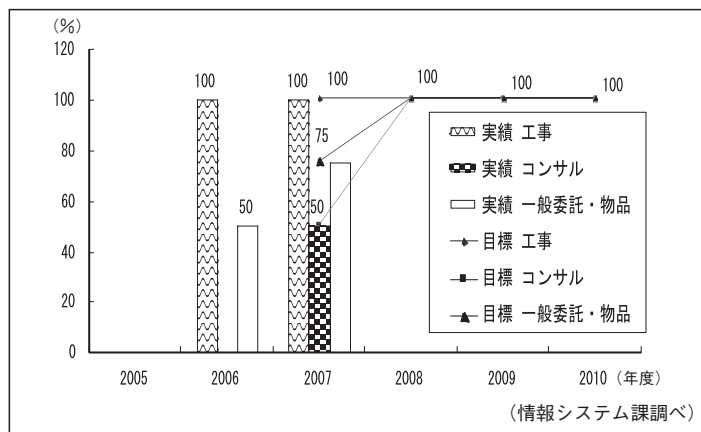
達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
114.9%	--%	--%	--%

目標② 入札手続きの電子化率

目標設定の考え方

2006年度からシステムの全面的な運用を開始し、電子入札の対象は、入札制度改革と合わせて段階的に拡大する取組みを実施しており、2006年度に「工事」、2008年度には「一般委託・物品」、「コンサル」でも全ての入札が電子で実施される予定となっていることから、目標達成として100%の目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

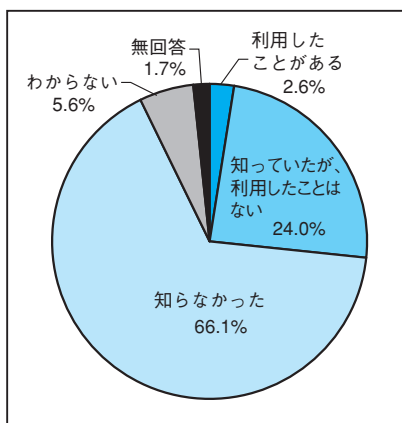
- 2007年度の目標値に対する達成率は100.0%となりました。これは、目標どおり、「コンサル」の大規模案件について電子化を達成したこと及び「一般委託・物品」について電子化の対象の拡大を図ることができたためと考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.0%	--%	--%	--%

総合分析

- 県が行った「平成18年度県民ニーズ調査」の結果によると、「神奈川県電子自治体共同運営サービス」の認知度は、3割弱にとどまっており、各種の広報媒体を活用するなど、サービスの周知を強化する必要があります。
- 電子自治体の推進に当たっては、県内で均一なサービスを提供するため、市町村と共同で取り組んでおり、個別の団体で実施した場合、財政的負担が大きくなること、県及び市町村が費用を共同で負担することによりその軽減を図っていることから、事業実施の方法は適切であると考えられます。
- 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数の目標に対する達成率は、114.9%であり、また、入札手続きの電子化としては、目標どおりコンサルの大規模案件及び一般委託・物品の出先機関への対象拡大を図っており、十分効果を上げることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- より一層の行政の情報化を進めるため、電子申請・届出サービスの利用を促進するとともに、公共施設利用予約サービスの対象施設の拡大や、申請・届出などの電子化に追加するサービスを検討・実現する必要があります。
- 情報通信技術の進展に対応し、統合型GISなどの先端的なITの活用を進める必要があります。
- 情報セキュリティ対策など情報化の進展に伴う課題について、効果的な普及啓発を図る必要があります。

今後の対応方向

- 多数の利用が見込まれる手続きの電子化と広報の充実による電子申請・届出サービスの利用促進に積極的に取り組みます。
- 公共施設利用予約サービスの対象施設の2009年度からの拡大に向けて準備を進めます。また、現行サービスに追加するサービスの2010年度からの実現に向けて市町村と共同で取り組みます。
- 県民へ分かりやすい地図情報をインターネットで提供する統合型GISを整備します。
- 県民が安心してITを利活用できるよう安全なITの利活用方法の普及啓発に取り組みます。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、サービスの周知を強化する手法について検討し、効果を分析する必要がある。

参照ホームページ

神奈川電子自治体共同運営サービス
→ <http://www.e-kanagawa.lg.jp/index.html>